

第24回 佐倉市都市計画審議会 議事録

1. 日 時 平成26年11月17日(月)
午後2時00分～3時00分

2. 場 所 佐倉市役所 議会棟全員協議会室

3. 会議次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 市長挨拶

4. 議事録署名人指名

5. 議 事

議案第1号 佐倉都市計画道路(3・4・8馬渡萩山線)の変更について
(千葉県決定)

議案第2号 佐倉都市計画道路(3・4・8馬渡萩山線)の変更について
(佐倉市決定)

6. 閉 会

4. 配布資料

- ・第24回 佐倉市都市計画審議会資料(全19頁)
- ・佐倉市都市計画道路進捗状況図(平成26年4月1日現在)

5. 第24回佐倉市都市計画審議会委員名簿及び出欠表

区分	委員名	備考	出欠
学識経験者	若狭 正伸	会長	出席
	鈴木 博	副会長 商工会議所会頭	出席
	原 慶太郎	東京情報大学 環境情報学科教授	出席
	鈴木 尚	社団法人千葉県建築設計事務所協会印旛支部佐倉地区代表	出席
	伊藤 香織	東京理科大学 理工学部建築科准教授	出席
市議会議員	爲田 浩		出席
	石渡 康郎		出席
	上ノ山 博夫		出席
	萩原 陽子		出席
	伊藤 壽子		出席
関係行政機関の職員	山岸 敬雄	佐倉警察署署長	出席 (代理)
	櫻井 謙治	印旛地域整備センター所長	出席
市民	小野 由美子	市民公募	出席
	寺田 純子	市民公募	出席

出席者：市長 巖 和雄

出席事務局員：都市部長 石倉孝利

都市計画課 課長 内田正宏、岩井好弘、大久保英一、大野裕貴

土木部長 阿部修

道路建設課 課長 内山三男、櫻井孝則、山田圭一

6. 議事録

【都市計画課 岩井】

それでは定刻となりましたので、只今より第24回佐倉市都市計画審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

しばらくの間、進行役を務めさせていただきます、都市計画課の岩井と申します。

本日、山岸委員は所用により欠席をされておりますので、佐倉警察署長代理といたしまして、交通課長の小林様にご出席をいただいております。

また、原慶太郎委員ですが、所用がございましてただいまこちらの方に向かっておいでですので、後程ご出席をいただく予定でございます。

また、伊藤委員ですが、本日15時でご退席をされるご予定でございますので、ご承知おきをお願いいたします。

なお、本日の会議の傍聴はございません。

それでは、審議会の開催にあたりまして、若狭会長からご挨拶をお願いいたします。

【若狭会長】

秋もすっかり深まりまして、紅葉も終盤になってまいりました。寒さが日に日に増しておりますけれども、本日は委員の皆様におかれましてはこのお寒い中、また大変お忙しい中を佐倉市都市計画審議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の案件は、都市計画道路の変更に関わるものでございますが、平成24年度から都市計画決定の権限の範囲が道路の管理区分によって、市決定分と県決定分とに分かれております。従来は国県道と市道といった道路区分、それと車線数とで区分けされており、規格の大きな案件はすべて県決定でございました。

しかし、地方分権化の流れの中で、幅員の広い道路でも市の管理するものは、市が都市計画決定や変更を行うこととなりまして、市の権限が大きくなってきております。その分、市の責任もますます重くなってきております。従いまして、本都市計画審議会の果たす役割というものも、市民にとりましてはますます重大になってきていると思います。

本日の審議の対象となります都市計画道路は、佐倉都市計画区域のほぼ中央を南北に縦断しまして、国道296号と51号という本市を東西に走る2本の大幹線を連絡する路線の一部変更でございまして、まちづくり上、大変重要な内容でございます。どうぞ委員の皆様におかれましては、慎重にご審議くださるようお願いいたします。私のご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【都市計画課 岩井】

ありがとうございました。

次に、蕨市長からご挨拶を申し上げます。

【蕨市長】

みなさん、こんにちは。佐倉市長の蕨 和雄でございます。

本日は、大変お忙しい中、第24回佐倉市都市計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

佐倉市の道路整備の状況についてでございますが、東西の幹線道路につきましては、今月27日に予定しております、志津霊園区間の開通によりまして、都市計画道路 勝田台長熊線の全線が開通いたすこととなりました。そしてまた、井野酒々井線、いわゆる国道296号バイパスの整備も進められているところでございます。これら東西の幹線道路の整備に加えまして、南北の交通ネットワークの充実を図ることが課題となっております。今回、お諮りいたします佐倉都市計画道路3・4・8馬渡萩山線は、国道51号から寺崎を經由いたしまして、印西市と結ぶ路線でございます。佐倉市の南北を結ぶ重要な路線でございます。

本日の議案は、本路線を国道51号以南の既存道路と接続させることによりまして、南北の交通ネットワークの増進を図りまして、利便性の向上と地域の活性化に繋げていこうとするものでございますので、委員の皆様方におかれましてはそれぞれのお立場から活発なご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【都市計画課 岩井】

ありがとうございました。

誠に申し訳ございませんが、このあと市長は公務のため、退席をさせていただきます。

(市長退席)

【都市計画課 岩井】

それでは、これより議事に入るわけですが、ご発言に当たりましてはお手元のマイクのスイッチを押して、その後、ご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、佐倉市都市計画審議会条例第5条の規定によりまして、会議の議長は、会長に行っていただくこととなっております。

それでは、会長よろしく願いいたします。

【議長（若狭会長）】

それでは、現在の出席委員は13名でございます。過半数に達しております。また原委員が遅れておいでになりますので、最終的に14名全員の出席となる予定でございます。

よって、審議会条例第5条第3項の規定により会議は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

それでは、これから議事を進めてまいります。

始めに、議事録署名人の指名をさせていただきます。

議事録署名人には、上ノ山 博夫委員、小野 由美子委員をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日は、2つの議案についてご審議をいただきますけれども、馬渡萩山線という同じ都市計画道路の変更について、千葉県決定の案件と、佐倉市決定の案件がございます。両議案が密接にかかわっておりますので、事務局から一括で説明をいただきたいと思っております。

それでは、議案第1号及び議案第2号について、事務局の説明を求めます。

【都市計画課長】

議長。都市計画課長の内田でございます。よろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

説明に入ります前に、資料の訂正をお願いいたします。資料の4ページと16ページ、計画書の表の部分でございます。

表の右から2番目の「構造」のうち、「地表式の区間における鉄道との交差の構造」という欄がございますが、鉄道の後に「等」、「等しい」という文字を追記いただきまして、「鉄道等との交差」と訂正願います、よろしくをお願いいたします。

本日、審議会にお諮りいたします都市計画につきましては、佐倉市南部にございます、国道51号から山王、寺崎を経て、印西市へつながる都市計画道路、3・4・8馬渡萩山線につきまして、変更をしようとするものでございます。

なお、変更内容の説明に先立ちまして、佐倉市の道路整備状況につきまして、ご説明をいたします。お手元にお配りいたしました、佐倉市都市計画道路進捗状況図をご覧ください。

まず、都市計画道路全体の整備状況でございますが、平成26年4月1日現在の市内の整備状況は、総延長約80.7キロメートルに対し、約48.4キロメートルが整備済みでございます、整備率は60パーセントとなっております。図上では、黄色の線が整備済み、青色の線が未整備の区間となっております。

先ほどの市長の挨拶にもございましたが、勝田台長熊線の志津霊園区間の開通、上座地区におきまして国道296号バイパスである井野酒々井線の整備等、東西の整備が進められております。

また、市の南部をご覧くださいますと、国道51号を起点にちばリサーチパークに繋がる、ピンク色で示しております6-36号線等の市道や、QVC脇から県道神門八街線に繋がる6-263号線の整備が進んでおります。

今回お諮りいたします馬渡萩山線につきましては、南北の幹線道路として、千葉県、佐倉市により事業が進められており、延長約9.8キロメートルに対し、約4.9キロメートルが整備済みでございます。整備率は50%となっております。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。議案第1号、2号につきまして、

変更内容が関連しておりますので、一括してご説明をいたします。

お手元の資料では、青色のインデックスが千葉県決定分、赤色のインデックスが佐倉市決定分となります。なお、位置図等の図面につきましては共通となります。

まず、議案第1号、千葉県決定分につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料の7ページ、位置図をお願いいたします。右側、「位置図(旧)」とありますのが、現在の状況でございます。国道51号から北に向けて伸びる赤い破線が、昭和40年3月に当初決定いたしました馬渡萩山線でございます。現在は全線が千葉県決定となっております。

馬渡萩山線の整備に向けては、千葉県と佐倉市とで、整備主体、整備時期等について協議を重ねてまいりました。協議の中で、千葉県による整備は、現在進められております国道296号北側の田町工区が終わるまで、東関東自動車道の南側に着手することは難しいとのことでございます。早期に道路整備を実現するため、県管理区間と市管理区間とに路線分割を行い、市の事業として整備を進めることで協議が整いましたことにより、7ページ左側の「位置図(新)」にございますように、国道51号から寺崎の県道佐倉停車場千代田線までを佐倉市決定、それより北側を千葉県決定に分割するものでございます。

資料の4ページ、5ページの、計画書及び変更の概要をご覧ください。馬渡萩山線につきまして、県道佐倉停車場千代田線より北側を千葉県決定、県道より南側の市道部分を佐倉市決定へと、2本の路線に分割し、これに併せまして、県決定部分の起点を佐倉市馬渡字松ノ下(まつのした)から佐倉市寺崎字仲反町(なかそりまち)に変更し、路線名を寺崎萩山線とし、区域延長を約9,810メートルから、約4,850メートルに短縮するものでございます。

続きまして、第2号議案、佐倉市決定分のご説明をいたします。

資料の7ページ、位置図をご覧ください。なお、位置図では縮尺が小さいため、8ページ以降の計画図についても適宜ご覧いただきたいと思っております。位置図・計画図上の黄色く塗られている線は、現在の計画線でございます。赤で塗られている線は変更案の形状となっております。

9ページをご覧いただくとわかりやすいと思っておりますが、現在の計画線は国道51号にT字型で馬渡地区において接続する計画でございますが、冒頭にもご説明しましたように、国道51号より南側の道路整備が進んでまいりましたことから、これに接続することで、広域的な南北の交通ネットワークの強化が図られるため、8ページの計画図のとおり、起点位置を東側の交差点に移動し、整備済の区間と結ぶように道路線形を変更するものでございます。

続きまして11ページをご覧ください。整備完了区間における道路線形の変更につきまして、ご説明をいたします。変更する区間は、佐倉市太田地先の約950mの区間で、平成5年度に整備を完了し、供用を開始しております。この区間の整備に際しまして、現場状況等をふまえて検討したところ、黄色で塗られた当初の線形よりも、現在位置であります赤色の線形で整備することにより、道路の視認性、走行性、及び安全性が向上するとともに、工業団地の法面の掘削等が不要となり早期

整備が可能となることから、現在の道路位置で整備を行ったものでございます。

都市計画道路の変更に際しましては、部分部分につきまして、その都度変更を行うのではなく、道路ネットワーク等の観点から総合的に判断を行うべきものでございますので、今回の路線分割・起点変更に合わせて、現在の道路位置を都市計画道路の線形として変更を行い、整合を図るものでございます。

なお、路線分割に伴う市決定の都市計画道路につきましては、3・4・29号と新たな道路番号を設け、路線名を岩富寺崎線とし、起点を佐倉市岩富字橋戸（はしど）、終点を佐倉市寺崎字仲反町（なかそりまち）、区域延長は約5,170mとなります。

次に、都市計画手続きの経過につきまして、ご説明させていただきます。19ページをご覧ください。

今回の変更案に伴います周辺住民の皆様方への説明につきましては、平成25年11月23日に、地元説明会を開催し18名の方にご出席をいただきました。説明会におきましては、整備予定時期や水田、用水路の整備等についてのご質問をいただきましたが、事業に対する反対のご意見はございませんでした。なお、地元自治会からは、早期の道路整備の実現を求める要望書をいただいているところでございます。

その後、本年7月22日から8月5日まで、都市計画案の概要の縦覧を行いました。公述希望はございませんでした。

案の概要の縦覧終了後、千葉県との原案協議を行い、異存のない旨の回答が得られましたことから、原案どおりに案を決定し、都市計画法に基づく案の縦覧を10月7日から10月21日まで行いましたが、その際、意見書の提出はございませんでした。

以上、説明が長くなりましたけれども、都市計画道路の変更案の策定理由、内容、手続きの経過につきまして、説明をいたしました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【議長】

ありがとうございました。ただいま、議案第1号及び第2号、「佐倉都市計画道路(3・4・8馬渡萩山線)の変更について」説明がありましたけれども、委員の皆様、何かご質問等ございませんでしょうか。

【上ノ山委員】

私も時々51号から南図書館に抜ける道を利用させていただいているんですけども、畑の中とか、田んぼのそばもあり、軟弱な道なんではないかと心配はしていたことがあるんですけども、それを今回11ページの図にありますように、路線を赤い線の方に変更していくということで、安全性というのは担保されるということになるのでしょうか。

【議長】

事務局お願いいたします。

【道路建設課長】

道路建設課長の内山でございます。上ノ山委員のご質問にお答えいたしたいと思っております。まずこの都市計画道路につきましては、今回都市計画路線の変更をお願いしまして、この変更が完了いたしますと、今度は詳細設計に移ってまいります。その時に田んぼにあたりますものですから、地盤の解析等を行いまして、当然沈下、液状化等の恐れのあるところはそれなりの対応した設計を行います。以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。いかがでしょうか、上ノ山委員。

【上ノ山委員】

それに関連して、QVCからリサーチパークの方につながっている道が、結構でこぼこがありますけれども、あの辺の安全性というのはどういうふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

【道路建設課長】

現在のQVC前の通りでございますが、これについては地盤の改良の仕方はわかりませんが、基本的には圧密等で行ったものかと思っております。100パーセントの圧密というのはどうしても取れませんので、長年の間に現在のような波打った状態にはなっておりますけれども、今回私どもで都市計画道路を築造するにあたりましては、ある程度強制地盤改良など、そういうものも念頭に入れながら、あのような形にはならないように進める考えでございます。以上です。

【議長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

他にどなたかご質問ございませんでしょうか。伊藤委員お願いいたします。

【伊藤（香）委員】

今ご説明になかったところなんですけど、13ページに道路断面があるんですけども、それを拝見すると車道があって、路肩があって、植樹帯があって、自転車・歩行者道というふうになっています。近年、自転車はかなりスピードが上がって、長距離で移動する方も増えているということで、自転車のレーンについてですとか、そういった議論がいろいろあると思うんですけども、佐倉市としてはどういう風に今後自転車の通行について考えていらっしゃるのか。ここに自転車と歩行者を分離しないということについて、どのようにお考えかお聞かせください。

【議長】

事務局お願いいたします。

【道路建設課長】

今回の私どもの道路断面につきましては、全幅18メートルのうち、自転車歩行者道、これは道路構造令によりまして幅員が3メートル以上ある場合には、指定された場合ですけれども、自転車と歩行者の通行が可能であるとされております。

近年歩行者と自転車の事故も多発していることから、路肩の通行も現在行われているところもございます。特にこの近辺で言いますと、千葉市では、本来自転車は軽車両ですので車道の路肩部分を通行するというのが交通法の考え方でございます。千葉市あたりでは現在行われております。ただ佐倉市の場合は、今現在3メートル以上のところは、自歩道の指定をしながら現在やっております。

今後、佐倉警察署ともいろいろ検討をしないといけないと思うのですが、やはり事故が多発する箇所等が発生するようであれば、その辺はどのような対応をしようかということは今後詰めていかなければならないと考えております。

【議長】

ありがとうございました。

【伊藤（香）委員】

せっかく新しくつくる機会ですので、また道路の配分をやりなおすということになると大変なので、その辺の長い方針等を見定めつつ、事故が起きないように、それからこれからのトレンドとして自転車が増えてくると思いますので、今回は線形ということですので断面まで決定なのかかわからないのですが、そのあたりは引き続き検討していただければと思います。

【議長】

ありがとうございました。事務局なにかございますか。

【道路建設課長】

今もお話しましたとおり、佐倉警察署とも協議しながら、これは道路管理者だけで物事を進められないものですから、交通管理者ともよく相談をしたいと思っております。以上です。

【議長】

ありがとうございました。他に。小野委員どうぞ。

【小野委員】

道路が自然環境保全上、重要な小篠塚谷津のそばを通ります。今までの道路と同じ位置ですので、谷津が破壊されるということではないのですが、工事等、また交通量が増えると思いますのでそれなりの配慮をしていただければと思っております。

それと、わからないことを教えていただきたいのですが、13ページに計画交通量9,700台、1日で、平成42年将来推計とありますが。今の狭い道路は市道ということでのよいのですか、赤道のようなもので非常に狭いのですが。現在の道路のことですが、通勤時間帯、8時半ごろは結構ものすごい交通量がございます。もし調べていたら、今どのくらいあって、この9,700台というのはどのようなものなのか。ものすごく増えるという量なのか、倍ぐらいなのか。その設定というものはあるのでしょうか、教えていただきたい。

【議長】

それでは事務局どうでしょう。まずは環境に対する配慮、それと計画交通量の見込みについてです。

【道路建設課長】

まず環境についてでございますが、私どもが現在路線を計画しているラインよりも上流側に谷津田が形成されていて、その中にそういう景観があると認識しております。ちょうどその下流側にあたるものですので、道路計画をして築造したからと言って上流側には影響はないのではないかなと考えております。

それと、次に現在の道路についてですが、これは佐倉市が管理している道路でございます。それで、現在の交通量でございますが、現在の交通量は平成17年度の調査で約2,200台の交通量でございます。特に朝夕の交通量が激しいというかたちです。それと、現況につきましましては大型規制をかけておりますので、大型車両の通行はございません。

【議長】

ありがとうございました。如何でしょうか。

【小野委員】

ありがとうございました。ということは、大型車は今後は通ることですよね。

【議長】

新しくふられる道路ということでよろしいですか。

【小野委員】

そうです。

【議長】

事務局どうぞ。

【道路建設課長】

現在は狭窄により大型を規制しておりますが、都市計画道路として整備が完了い

たしますと、これは大型車を規制する要因はありませんので、通過交通は発生してまいります。以上です。

【議長】

ありがとうございました。

【原委員】

関連してよろしいですか。

【議長】

原委員どうぞ。

【原委員】

学校の会議で遅れてまいりました。今の小野委員のコメントに関連してなんですが、小篠塚というところですが、この配布された資料（佐倉市都市計画道路進捗状況図）でいいますとちょうど市道の4-188号線の矢印が書いてある、馬渡萩山線のちょうど矢印が入っているところかと思いますが。

ちょうど小篠塚と計画道路、もともとの計画である直線よりは今回カーブしますのでそういった意味ではこの斜面に対する影響は少なくなるかと予想されますが、さきほど小野委員からありましたように、この小篠塚一带というのは佐倉市全体でも非常に自然環境が豊かなところとして注目されているところです。

その谷津には影響が少ないということだと思いますが、その斜面の林一帯が連続して、あそこは道が細いせいもありまして、恐らく野生動物にとっては一体として認識しているところだと思います。そこに新しく道がきられるということですのでそのあたりも具体的には図面をみないとわからないと思いますが、可能な限り配慮をお願いしたいと思います。以上です。

【議長】

ありがとうございました。事務局これに対してどうでしょうか。

【道路建設課長】

確かに委員のおっしゃるとおり、あの辺は一带が原野と畑と、下流側が田んぼ地という形の自然を象徴するような風景でございます。ですから動植物とかそういうものに関しましては、私どもも情報収集をしまして市の環境政策課などと調整をしながら意見を伺って、設計に当たりたいとこのように考えております。以上です。

【議長】

ありがとうございました。委員、いかかでしょうか。

【原委員】

よろしく願いいたします。

【議長】

それでは他に何かご質問等ございませんでしょうか。萩原委員どうぞ。

【萩原委員】

19ページの説明会の開催について、地元からの反対意見はなかったとのことですが、今回の変更により地権者が変更しますよね。地権者については増加したのか、どういう変更があったのかわかりますか。

【道路建設課長】

今回の変更に伴う地元への説明でございますが、関係する地区の方に広報いたしましてお集まりいただきました。今回変わることによって地権者のすべてがその地区にいるかということとその辺は定かではありませんが、あくまでも地元の方、周囲の方にこういう形だということでご説明を申しあげてございます。

【萩原委員】

わかりました。そうしますと地元の方と地権者とは一致はしていないという部分もあるということですね。ただ工事するにあたってはそこを買収するということがあるわけですね。そうしますと対象になる地権者というのは増加するのか、減るのかというのはどうでしょうか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。地権者数も把握しているのでしょうか。

【道路建設課長】

地権者はまだ把握しておりませんので、増になるか減になるかといいますと、土地の大きさにもよりますので、人数が変わります。同じ長さであっても変わってくる可能性はありますので、今後線形を変更いたしまして実際の実施の設計をいたしまして、最終的な地権者の洗い出しをしまして話を進めていくという、そういう段取りで考えておりますので、今現在委員がおっしゃっているようなことでは把握しておりません。

【議長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは他に、どなたかご意見ございませんか。何か、他に関連したことでも結構ですが。

【上ノ山委員】

もともとの都市計画図では馬渡の地区の中に入っていく予定だったと思うのですが、今回それが変更されてQVCからの道に変更されたということで、馬渡地区の方々が残念がるというか、デメリットを感じるとか、その辺のご意見というのは、例えば説明会の時にどなたかいらっしゃったのかわかりませんが、その辺の馬渡地

区の方々との関係というのはどんなかんじなのでしょうか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【道路建設課長】

馬渡地区の方には当然回覧を回して案内をしたのですが、その説明会の時にはそういう意見は出ておりませんでした。ただ、現在の線形を変更することによって、もともとの線に都市計画法の53条の制限がかかっている関係でこれが解除されます。そして、今回新たにQVC側のほうに線形が変更になれば、そこに制限がかかりますという内容の話はしておりますので、その辺については地元の方のご関心はあるところです。

これはあくまでも制限が解除されることによって建築の障害がなくなって、新たな場所でまたそれが発生するという事です。それと、縦覧等においてもそういう意見は出ておりませんでした。

【議長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。

他にどなたかご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員。

【伊藤（壽）委員】

計画変更、実際にもう道路ができている部分、11ページの工業団地の脇の既に道路が出来上がっている所について、制限を解除したということなんですが。制限を解除しましたよね、黄色い線から赤い線の実線のほうに。

都市計画道路として制限をかけていたのを外したという、これは実際に道路が出来てから変更するまでなのですが、最終的に変更するのでまとめてやろうということで今まで俎上に上がってこなかったということなんですが、やはり地権者にしてみれば道路が整備されて解除になるほうがすごくメリットがあることなんですが、通常こんなに時間をかけて解除ってやるものなのですか。

【議長】

事務局、いかがでしょうか。

【都市計画課長】

ご指摘の区間については、決定権者である千葉県と変更に向けた協議を行っていましたが、個々の区間について整備上の理由からこの部分だけを取り上げて個別に計画変更を行うことは難しいとの判断から、時期を見て変更を行うものとして保留させていただいておりました。

今回、交通ネットワークの観点から起点を変更するのに併せまして、本区間についても変更を行うこととしたものでございます。以上です。

【伊藤（壽）委員】

これと同じような状況になっているところというのは、市内にたくさんあるのかなとここから推察するわけなんですけれども、こういうのは地権者にとっては制限をかけるというのはデメリットですよ。

ここに都市計画道路がありますので、計画があるので、もしこれが動く場合には立ち退いてもらいますという条件で、そこに家を建てたりしているところがあちこちにあるわけですから、だからこういう見直しというものを、これを見る限りにおいても、すごく時間がかかっているというところで、やはり市としてもやっていかなければいけないのかなと思ったわけなんですけれども。

ここで話すことではないのかもしれないですけども、やはり都市計画審議会の方で、そういうのをあげていかないといけないと思いますので。

どうのご見解かお聞かせください。

【議長】

いかがでしょうか。

【都市計画課長】

長期未着手路線については、周辺の交通状況の変化や、人口減少社会に向かう中で、その必要性にも変化が生じています。このため、道路整備上の課題分析や未着手区間の機能を他の路線で代替できないかなどの検証を行い、交通量調査等も踏まえる中で、見直しに取り組んでいく考えでございます。

千葉県で策定しております「千葉県都市計画道路見直しガイドライン」に沿って市としての見直し方針等を定め、検証作業を行い、必要がある場合は線形変更や廃止などを含めて、見直しに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

【伊藤（壽）委員】

これで最後なんですけれども、見直しガイドラインというものがあって、これからやっていくということなんですけれども、実際のところ、都市マスなど、具体的に今までもやってきたわけではないですか。都市マスタープランもこの間変更して新しくやったわけですし、それを見るとここに道路はつくれないんじゃないのかなというところが結構ありますよね。ですから、具体的にどういう風にやっていくのかという計画、これからどういう風に具体的に進める意思があるのかどうか、そのところを。

【議長】

事務局どうぞ。

【都市部長】

都市部長の石倉でございます。伊藤委員からお話しのありました、いわゆる都市

計画道路の問題についてでございます。

担当といたしましても、先ほど全体論の話がございましたけれども、都市計画決定をしてから40数年経っていても、まだ未着手の路線があるということも事実でございます。その辺につきましては、当然計画を担当します都市部といたしまして、課題として捉えております。現時点では都市計画道路の見直しを具体的に進めるにはどうしたらいいのか、または先進地で既に取り組んでいる事例もございます。そういったものを一つひとついま担当として研究を進めているところです。

先ほど都市計画課長からもお話がございましたけれども、委員がご指摘のとおり、計画決定をしても時間が長期に経って整備の見通しが立っていない、そういった路線の取扱いについては、出来る限りすみやかに検討を進めるべきというご提言だと思いますけれども、私どもといたしましても、そういったような認識の中で、今後都市計画道路の全体的な見直しは必要だという認識のもとで、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。

【伊藤（壽）委員】

ありがとうございます。

【議長】

それでは、他にご意見はいかがでしょうか。だいたいご質問は出ましたでしょうか。それでは、特に質問がないようでございますので、議案第1号について採決したいと思います。

この案のとおり変更することに、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

【議長】

挙手全員でございます。

よって、議案第1号について、案のとおり変更することに決しました。

続きまして、議案第2号について、採決いたします。

この案のとおり変更することに、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

【議長】

挙手全員でございます。

よって、議案第2号についても、案のとおり変更することに決しました。

それでは、答申案を作成しますので暫時休憩いたします

(休憩) (事務局による答申案の作成と、会長への内容確認)

【議長】

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

答申案ができあがりしましたので、事務局に朗読をお願いいたします。

【都市計画課長】

それでは、答申案について朗読をいたします。

(答申案を朗読)

以上です。

【議長】

答申案につきまして、以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【議長】

ご異議がないようでございますので、これを答申とします。

それでは、最後に次回の都市計画審議会の予定について、事務局からご報告をお願いいたします。

【都市計画課長】

次回の都市計画審議会の開催予定について、ご報告をいたします。

現在、白銀地区の自治会を中心として、建築協定の内容をもとに地区計画の策定に向けた地元協議が進められております。

今後の見通しでございますが、今年の冬頃を目途に地元原案の提出を受けて、都市計画決定手続きを進めていく予定でございます。来年夏ごろを目安といたしまして、都市計画審議会においてご審議をいただきたいと考えておりますので、日程が決まり次第、改めて調整をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【議長】

次回の審議会は、来年夏頃に地区計画の決定について付議の予定ということでございます。また、間近になりましたら、会議日程等の調整を事務局の方をお願いしたいと思います。

それでは以上で、本日の審議회를終了したいと思います。議事進行へのご協力ありがとうございました。

これをもちまして、第24回佐倉市都市計画審議会を閉会いたします。